

第83回 リテールマーケティング(販売士)検定試験(受験のご案内)

| | |
|-----------|---|
| 主催 | 日本商工会議所・全国商工会連合会・釧路商工会議所・北海道商工会連合会 |
| 後援 | 経済産業省・中小企業庁 |
| 施行日時 | 平成31年2月20日(水) 1・3級：午前9時30分開始 2級：午後1時開始 |
| 試験会場 | 道東経済センタービル(釧路市大町1-1-1) |
| 受験資格 | 学歴・年齢・性別・国籍による制限はありません。 |
| 受験料 | 1級：7,710円 2級：5,660円 3級：4,120円 (各級税込) |
| 試験一部免除 | 申込書の免除科目欄を参照してください。 |
| 申込期間 | 平成30年12月17日(月)～平成31年1月25日(金)まで |
| 申込方法 | 裏面「受験者への連絡・注意事項」をよく読み、いずれかの方法でお申込みください。 ①窓口：所定の申込用紙に自筆記入し、受験料を添えて下記窓口までお申込み下さい。 ②郵送：申込用紙・受験料とともに、必ず現金書留で下記申込先までお送り下さい。 ③ネット申込：釧路商工会議所HPよりお申し込みください。申込後に、クレジットカード・コンビニ・Pay-easyのいずれかの方法で受験料を1月26日(土)までにお支払ください。 |
| 合格発表 | 2・3級：平成31年3月11日(月) 1級：平成31年4月1日(月) いずれも正午に当所玄関横掲示板に受験番号のみを表示。同日午後1時に当所HP上にも同様のものを掲載致します。電話での照会には応じません。 |
| 問い合わせ・申込先 | 釧路商工会議所 振興課 〒085-0847 釧路市大町1丁目1番1号 TEL 0154-41-4143 FAX 0154-41-4000 |

【1級】試験科目および程度、合格基準

※ 免除科目により、試験時間が異なります。

| 試験科目 | 試験時間 | 程度・能力・人物像 | 合格基準 |
|------------|------|--|---------------------------------|
| 小売業の種類 | 120分 | 経営に関する高度な知識を身につけ、商品計画からマーケティング、経営計画の立案や、財務予測等、経営管理について適切な判断ができる。 大規模小売店舗の店長やスーパーバイザー、経営者など戦略的に企業経営に関わる人材を目指す。 | 筆記試験の得点が平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上 |
| マーチャンダイジング | | | |
| ストアオペレーション | | | |
| マーケティング | 80分 | 大手の小売業などでは、店長昇格のための条件にしているところもある。 | |
| 販売・経営管理 | | | |

【2級】試験科目および程度、合格基準

※ 免除科目により、試験時間が異なります。

| 試験科目 | 試験時間 | 程度・能力・人物像 | 合格基準 |
|------------|------|--|---------------------------------|
| 小売業の種類 | 60分 | 小売店舗経営の仕組みを理解し、主として小売業の販売技術に関する専門的な知識を身につけ、販売促進の企画ができる | 筆記試験の得点が平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上 |
| マーチャンダイジング | | | |
| ストアオペレーション | | | |
| マーケティング | 90分 | 販売部門や売場を包括的に管理する人材を目指す。 大手の小売業などでは部課長への昇進試験に活用しているところもある。 | |
| 販売・経営管理 | | | |

【3級】試験科目および程度、合格基準

※ 免除科目により、試験時間が異なります。

| 試験科目 | 試験時間 | 程度・能力・人物像 | 合格基準 |
|------------|------|--|---------------------------------|
| 小売業の種類 | 100分 | 小売店舗経営の基本的な仕組みを理解し、販売員としての基礎的な知識と技術を身につけている。 販売や接客の実務に秀でた人材を目指す。 最近では、小売業だけでなく、営業マンの必須知識として、社員教育に取り入れている卸売業や製造業なども増えている。 | 筆記試験の得点が平均70%以上で、1科目ごとの得点が50%以上 |
| マーチャンダイジング | | | |
| ストアオペレーション | | | |
| マーケティング | | | |
| 販売・経営管理 | | | |

【受験者への注意】

1.持参するもの

- ①受験票
- ②筆記用具(HBまたはBの黒鉛筆、シャープペンシル、消しゴム)
- ③身分証明書(原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できるもの。)
- ④そろばん・電卓等の計算用具(電卓は計算機能のみのもの。)

2.試験場での携帯電話、PHS、ポケベルの使用は禁止。必ず電源を切って下さい。

3.受験者は、試験開始10分前までに試験会場に入場して下さい。

「受験者への連絡・注意事項」

● 受験料の返還

一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。

● 入場許可

試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。

● 遅刻

試験開始後の試験会場への入場は認めません。

● 本人確認

受験に際しては、身分証明書を携帯してください。

● 試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

試験委員の指示に従わない者

試験中に、助言を与えたり、受けたりする者

試験問題等を複写する者

答案用紙を持ち出す者

本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者

他の受験者に対する迷惑行為を行う者

暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者

その他の不正行為を行う者

● 飲食、喫煙

試験中の飲食、喫煙はできません。

● 試験施行後に不正が発覚した場合の措置

試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

● 試験内容、採点に関する質問

試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。

● 答案の公開、返却

受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。

● 合格証書の再発行

合格証書の再発行はできません。

● 試験が施行されなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電、システム上の障害、その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

● 答案の採点ができなかった場合の措置

台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難、システム上の障害等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他個人的損害については何ら責任を負いません。